

令和5年度（後期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和5年10月から令和6年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

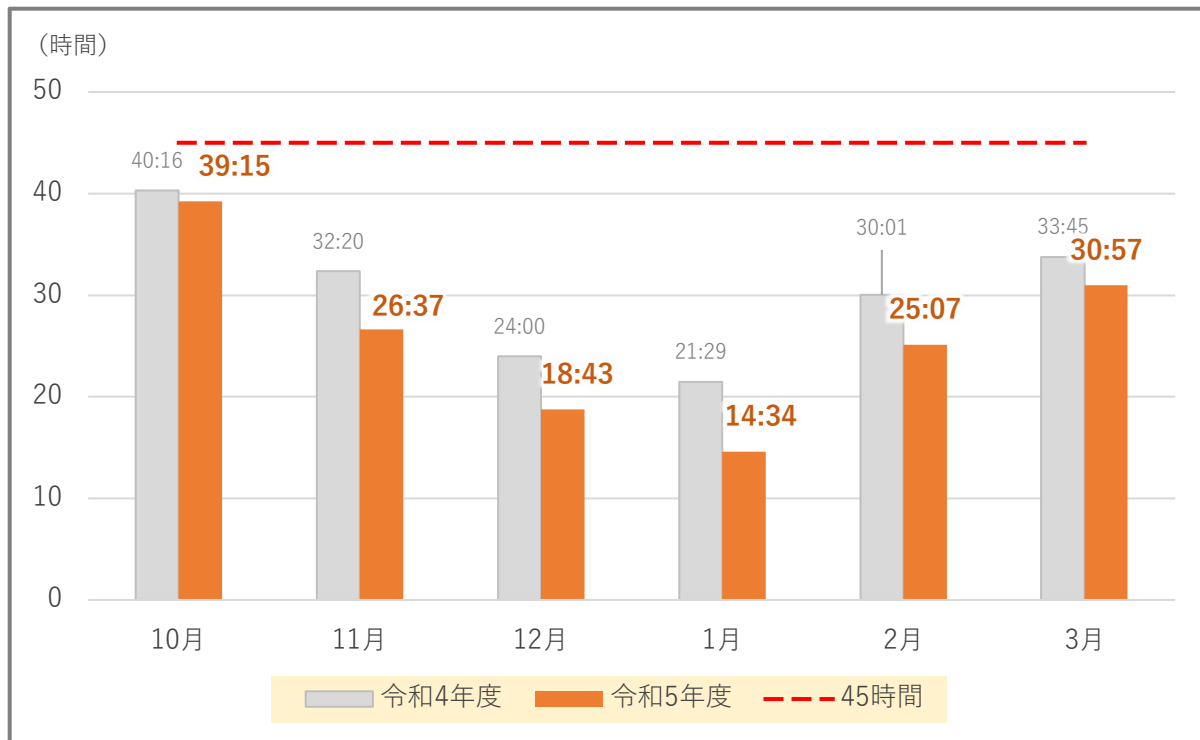
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和5年10月	34人 (69.4%)	12人 (24.5%)	1人 (2.0%)	2人 (4.1%)	39時間15分
	15人 (30.6%)				
令和5年11月	38人 (79.2%)	9人 (18.8%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	26時間37分
	10人 (20.8%)				
令和5年12月	45人 (93.8%)	3人 (6.3%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	18時間43分
	3人 (6.3%)				
令和6年1月	46人 (95.8%)	2人 (4.2%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	14時間34分
	2人 (4.2%)				
令和6年2月	41人 (83.7%)	6人 (12.2%)	2人 (4.1%)	0人 (0.0%)	25時間07分
	8人 (16.3%)				
令和6年3月	39人 (79.6%)	9人 (18.4%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	30時間57分
	10人 (20.4%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超えた職員の割合】

